

令和7年度 東京都立葛飾商業高等学校 定時制課程 学校経営計画

令和7年4月1日

- ・東京都教育委員会目標・本校の教育目標
- ・本校のグランドデザイン・目指す学校<スクール・ミッション>

ルールやマナーを守り社会に適応できる人材の育成を実現するため、基礎学力の定着、他者と協働し情報を収集・分析して問題解決に向かう力、コミュニケーションスキルの醸成を通して、働く権利や義務を理解し正しい勤労観や職業観と自尊心や自己決定力を持った人間を育てます。



「地域から学び、地域とつながる」『葛飾学』 ～ 教育内容の充実と進路実績の向上 ～
【本校のミッション】 地域貢献NO.1 地域と連携した地元密着型のビジネス教育の推進
～ 都立商業高校として、地域に信頼され目標とされる学校の実現 ～
「ルールやマナーを守り、社会に適応できる人」の育成



観点	中期的目標と方策	今年度の目標と方策（１）教育活動の目標と方策	今年度の目標と方策（２）重点目標と方策
学習指導	①主体的・対話的で深い学びを意識した授業改善を通して、生徒が自ら学ぶ姿勢を育て、基礎学力の定着と伸長を図る。 ②ICTを活用するとともに、Society5.0の社会に対応するための教育に取り組む。 ③現代価値観課題を解決するために求められる資質や能力を育成するための教科横断的総合的で探究的な学習を充実させる。 ④定期考査採点・分析システム（リアテンダント）を全教員が利用し、各生徒のスタディログを残し、授業改善につなげていく。 ⑤「オンライン授業デー」の取り組みを通し、生徒の学びが止まらぬよう、全教員のスキルをあげていく。	(ア)到達度テストやバッテリーテストを活用し、学力向上推進プランを策定し、基礎学力の定着を図る。 (イ) 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を通して、ICT機器を活用し、様々な資料を収集、比較、検討するなど多面的多角的に物事を考えさせ、「主体的・対話的で深い学び」を実現する。 (ウ) 外部のオンライン個別学習を活用して個々の学力に応じた学習活動の充実を図り、Microsoft Teamsを活用したオンライン授業の実施に向けた授業計画・指導計画・教材開発について研究を進める。また、「オンライン授業デー」の取り組みを通し、生徒の学びが止まらぬよう、全教員のスキルをあげていく。 (エ)学習評価を充実させ、授業改善に活かすなど、PDCAサイクルを充実させる。 (オ)NIEを推進し、社会的事象に触れさせるとともに、様々な角度から物事を考える方法や言語活動の充実を図る。 (カ)全商の各実務検定の合格に向け、補講を組織的に実施するとともに、進路指導部と連携し、進路活動に有効な検定を精選し挑戦させる。 (キ)OJTを活用した相互授業参観を実施するなどして授業力の向上を図る。 (ク)各教科とともに、教科の性質探究学習を推進する。	(ア)生徒一人一台端末を活用し、Microsoft Teamsを使った授業や外部のオンライン個別学習を通して学習活動の充実を図る。 (イ)様々な場面において組織的にSDGsに取り組み、生徒の社会参加を促す。 (ウ)全国商業高等学校協会主催の各実務検定や漢字能力検定等、各種検定の受験を奨励し、合格者増加につなげる。 (エ)全ての教科・科目において、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善に取り組むとともにルーブリックを用いた評価を活用し、指導と評価の一体化を図る。 (オ)ALTとの英語の授業においては、英会話中心の授業の工夫に取り組む。 (カ)商業科の課題研究においては、調査・研究・実習等を実施し、年度末に発表会を実施する。 (キ)公民科の授業、学年のHR活動を中心に主権者教育を実施する。 (ク)各教科・科目の調べ学習等で図書館を積極的に活用することで不読率を改善させるとともに、読書活動の充実を図る。 【数値目標】 ① 基礎的検定合格者数 20人以上 ② 不読率 20%以下 ③ 年間の平均出席率 80%以上 ④ 授業の準備・工夫がある(%) 90%以上 ⑤ 授業のわかりやすい(%) 90%以上 ⑥ 授業について興味がでた(%) 90%以上
生活指導・健康づくり	①教育相談体制をスクールカウンセラー、ユースソーシャルワーカーや外部関係機関と連携して構築する。 ②教育相談のための研修会や情報交換会を実施し、指導の向上を図る。 ③学校給食を通して、食について考える習慣や食に関する様々な知識を身に付けさせることにより、健全な食生活の実現や健康の確保等を図る。	(ク)組織的な生活指導体制を構築し、授業規律やマナー教育を確立させる。 (ケ)登下校指導や校内巡回、生徒居講話、特別面談、各教科・特別活動における指導等、授業規律をはじめとして規範意識の確立を図る。 (コ)防災訓練・薬物乱用教室、セーフティ教室、交通安全教室、保健講話等の安全教育を充実させ、健全育成を図る。 (サ)校内美化を学校全体で取り組む。 (シ)個人面談後に情報交換会、特別面談後に面談報告を実施し、全教員が生徒の状況について共通理解を図る。 (ス)養護教諭、SC、YSW、学校医、外部専門機関等との連携を深め、教育相談体制の強化を図り、支援の充実を図る。 (セ)教育相談、特別支援教育に関する校内組織を活性化し、一人ひとりの生徒に対応した教育を展開する。 (ソ)食育講話等を取り入れて、給食指導を推進する。	(ケ)自立支援チーム派遣事業（ユースソーシャルワーカー）の活用や外部関係機関（ハローワークやキャリアカウンセラー）との連携を月1回以上実施し、低学年からのキャリア教育を充実させることにより生徒の進路実現を図る。 (コ)人間関係づくりのためのプログラム事業の活用により、学校生活への適応及び学習意欲の向上を促し、中途退学防止対策の充実を図る。 (ハ)給食の喫食率を95%以上にするため、トライアル給食やリクエスト給食を年間5回以上実施する。学年ごとの食育指導給食を各学年、1回以上実施する。 (シ)ライフ・ワーク・バランス実現のため、教職員一人ひとりの効率的な業務遂行と業務縮減を図り、各月ごとの残業時数45時間以上の教員数はゼロにする。 (ス)学校休日日およびマイ定時退行日の実施、年次有給休暇の取得促進の実施などライフ・ワーク・バランスを推進する。 【数値目標】 ⑦ 給食喫食率 95%以上 ⑧ 特別支援教育に関する委員会の開催回数 2回以上 ⑨ 生徒事故件数 0件 ⑩ 一人あたり年間遅刻回数 10回以下
進路指導	①4年間を見通した進路システムを構築し、各教科と連携したキャリア教育を推進する。 ②生徒自身の日常の就労体験やボランティア活動などの体験学習を通して、職業観や就労観を育成する。 ③外部関係者機関との連携により、進路意識を高め、学校生活に目標をもたせる。	(タ)進路説明会や進路相談、進路学習を計画的・組織的に実施するとともに、ビジネスマナーを徹底する。 (チ)外部連携機関（ハローワークやキャリアカウンセラー）との連携を強化し、キャリア教育を低学年から実施する。 ※「地域から学び、地域とつながる」『葛飾学』 (ツ)自立支援チーム派遣事業（SSW）と連携し仕事をしていない在校生へのアルバイト求人を斡旋し、就労者を増加させる。	(セ)キャリア教育の全体計画に基づく4年間を見通した進路指導の改善と充実を図り、卒業後のフォローアップ指導も含めた本校の進路指導を確立し、進学先や就職先の拡充に努める。また、各教科、各分掌、各学年が連携し、生徒自らが自己の将来を考え、正しい職業観に基づいた進路の決定ができるよう、組織的に取り組む。 (ノ)社会人として必要な基礎学力の充実を図り、自己の適性や能力に合った進路決定が主体的にできるよう入学時から系統的、意図的、計画的に指導する。 (タ)「人間と社会」での体験学習を通して、奉仕や道徳、勤労観・職業観の精神を涵養するとともに、意図的、計画的、系統的なキャリア教育を進める。 【数値目標】 ⑪ 4年生進路決定率 90%以上 ⑫ 私立大学現役合格者数 1人以上
特別活動	①生徒会役員、部活動部長等のリーダーを育成し、学校行事や生徒会活動など生徒主体の運営を指導し、内容の充実を図り、行事参加率を向上させる。 ②運動部・文化部の加入率の向上を工夫し、部活動や委員会活動の活性化、生徒の学校定着率の向上を図る。 ③青少年赤十字の活動を通してボランティア精神の醸成と社会人として必要な資質能力を育成する。	(テ)オリンピック・パラリンピック大会後のレガシーを通して、ボランティアマインドや障害者理解を深める。 (ト)生徒会や委員会活動を活発にし、学校行事や特別活動を充実させ、帰属意識を高める。 (ナ)部活動の加入率を向上させ、大会への出場など目的意識を持たせる。 (ニ)全日制課程と連携しマーケティング部の販売実習を推進する。 (ヌ)青少年赤十字（JRC）加盟校として、ボランティア活動への参加を促し、生徒に自己有用感を持たせ、社会貢献意識の向上を図る。 (ネ)「パトロール・ランニング（パトラン）」に参加し、地域のボランティア活動と防犯活動に貢献し、ボランティアマインドを醸成させる。	(チ)青少年赤十字（JRC）を活用し、ボランティア精神の醸成と活動を推進する。 (ツ)体力テスト等を活用し、学校全体で生徒の体力の総合的な向上を図る。 (テ)体力向上の目標を設定し、事前・事後学習の更なる充実を図る。 (ト)学年ごとに授業体系を工夫し、生涯にわたって運動に親しむ態度を育てる。 【数値目標】 ⑬ 行事参加率 90%以上 ⑭ 部活動加入率 70%以上 ⑮ 学校定着率 95%以上 ⑯ 学校満足度 90%以上
広報活動	①本校の教育内容について、WEB等の情報発信を活性化させ、関係者の理解を深め、地域に発信する。 ②授業公開週間などで本校の教育内容について理解が深めることができる機会を十分に確保する。	(ネ)ホームページの充実を図り、積極的に情報を発信する。 (ノ)授業、学校行事、部活動など目的を絞った学校紹介動画を作成、公開する。 (ハ)授業公開週間（各学期）を実施し、保護者、地域等に対して積極的に情報を公開する。 ※令和8年度から生徒募集がないため、募集活動の代わり情報発信を中心に行う。	(ナ)部活動を通じた交流、生徒会や部活動の生徒の運営面での関わりなど、本校生徒の姿に保護者や地域が直接触れる機会を増やす。 (ニ)生徒の意欲や目的意識を高めるため、校内に留まらず、積極的に授業公開など行い、情報を外部に発信する。 【数値目標】 ⑰ ホームページ更新回数 50回以上
学校経営・組織体制	①今回の学習指導要領に対応した教育課程の検討を継続する。 ②教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化が図れる教育課程の検討をする。 ③学習評価を充実させ、教育課程の改善を図る。 ④高い倫理観をもち法規法令の遵守ができる教職員集団を目指す。 ⑤円滑なコミュニケーションを図り経営企画室と一体となった組織体制を確立する。 ⑥自律経営推進予算・学校徴収金会計について適正な計画を立案し、計画的・効率的な予算執行と会計処理を行う。	(ヒ)組織的・計画的な教育の質的向上を図るカリキュラムマネジメントを推進する。 (フ)学校設定科目「基礎学習」の指導計画・指導内容の充実を図る。 (ヘ)計画的な仕事の進め方により業務の効率化を徹底し、教職員一人ひとりのライフ・ワーク・バランスの実現を図る。 (ホ)経営企画室と一体となった体制づくりを進め、来校者等への丁寧な接遇、危機対応力の向上を図る。 (マ)服務事故ゼロを達成し、生徒・保護者の信頼を確立する。特に体罰や不適切な指導を絶対に生じさせない。 (ミ)ICT担当を中心に統合型校務支援システムの活用を推進し、学年や分掌との役割分担を明確にし、生徒情報の管理体制を構築する。	(ヌ)東部学校経営支援センター特別指定校（2年目）として取り組みを実践し、積極的に学校改革を行う。 (ネ)東京都教育委員会、国の各種指定校として取り組みを実践し、ハード面・ソフト面から教育内容を充実させ、積極的に学校改革を行う。 (ノ)老朽化した施設設備の点検・補修・改修等の整備を継続して実施する。 (ハ)経営企画室の経営参画機能を高め、安全で整理された学校環境の維持管理を速やかに行う。自律経営推進予算を備品については100%執行し、自律経営推進予算のセンター執行率を70%以上にする。 (ヒ)ICT担当を中心に統合型校務支援システムの活用を推進し、生徒情報の管理体制を構築する。 【数値目標】 ⑱ 一般需用費のセンター執行割合(%) 70%以上

＊ 本校の学校経営や、生徒に役立つ方策等については、年度途中でも推進する。
＊ 表中の丸数字は順序性や関連性を表していない。